

第3回 川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会 摘録

- 1 開催日時 平成27年2月13日(金) 午前10時00分～正午
- 2 開催場所 明治安田生命川崎ビル2階 第2会議室
- 3 出席者 出席者名簿 参照
- 4 議題 (1) まちづくりの考え方における市庁舎の位置づけについて
(2) 施設計画(案)について
(3) セキュリティー、構造、BCP、環境配慮、ICTの考え方について
- 5 傍聴者 9人
- 6 会議内容

司 会：ただいまより第3回川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会を開催いたします。本委員会につきましては、市民との情報共有を図るため、公開とさせていただきます。また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例、施行規則に準じまして、会議場内での撮影等は原則禁止とさせていただきます。

委員長：それでは議事に入ります。前回の委員会で新庁舎の配置について幾つかの案が提示されました。資料2の1ページ目、このAからEまでが前回の案でありました。この中で別棟とアトリウムがあって、別棟で現庁舎の外観が復元されるというA案がいいのではないかというのが、この委員会の全体の方向であったと思います。ただし、この案の高層棟のほうの最上階、議会のスペースとして上の3つの階が使われる案でしたけれども、その最上階における市民利用空間をもう少し拡充して、あらゆる方向が見えるような展望スペースを確保したほうがいいのではないかと。それから第2庁舎の跡地は広場になるということですが、本庁舎の北側への人の流れを確保して、本庁舎、加えて本庁舎の北側の空間の在り方、あまり裏という感じがしないようにできないかということがA案に対する課題として出されたと思います。そこで、低層棟を配置して現庁舎の外観を復元して、超高層棟と低層の復元の建物をアトリウムでつなぐ、というA案の考え方をベースにしながら、さっき申し述べたような課題に、できるだけ応えるように改良するというので事務局に検討をお願いしたと思います。以上の前回の整理を踏まえて、本日は新庁舎の施設配置計画について、議論をしたいと思います。加えて、その案について、セキュリティー、構造、BCP、環境配慮、ICTについても、資料が整理されていますので検討したいと思います。それでは、事務局から資料説明をお願いします。

(資料説明)

委員長：それでは意見交換に入ります。前半で資料1から3までについて議論し、資料4

以降について後半で議論したいと思います。資料1から3について御意見・御質問があったらお願いします。どういう位置付けをこの敷地に与えるのか、あるいはその上で、前回確認したA案をベースに進めていっていいかをあらためて確認しつつ、その中身、改良を加えた点についても議論したい。よろしくお願いします。

大久保委員：資料1の4ページ「まちづくりの考え方における市庁舎の位置づけ(案)」の中で、今の第2庁舎の敷地の部分が緑の核として、本庁舎の敷地の部分がにぎわいの核として期待されています。川崎市のこれからのまちづくりについて今後検討される中で、富士見公園やJR川崎駅前など、非常に近代的な設備と緑が共にあるという良好な関係ができつつありますが、できれば、にぎわいと緑を別個のものとして考えるのではなく、にぎわいと緑が一体化したまちづくりというものも、検討していただきたいと思います。例えば、川崎市は南北に長いので、かつて京浜工業地帯のあった南部と、多摩丘陵のある北部が分断されていて、市役所の建替計画についての温度差みたいなものも、そういうところから来るのかなと考えています。そういったことも含めて、これからの駅前の開発として、緑とにぎわいをできるだけ融合するようなものを造りつつ、にぎわいはいたずらに広くすると密度が不適切になってしまうので、東西南北に概念としてのにぎわいと緑をつなげて、できる限り密度の濃い融合を御検討いただきたいと思います。

委員長：そのディテールまでは決まってないわけですが、第2庁舎の跡が緑の核で、にぎわいの核は、建替部分の中でも特に低層棟を中心として、市民が使える空間ができてくる。新市庁舎の側にも、緑が外周に配置されることがあり得るということで、うまく融合することもあり得ると思うんですけど、第2庁舎の緑の核、このイメージはまだあまり検討されてないということですね。

本庁舎等建替準備室長：資料2の2ページにA案の上から見たパースがあります。第2庁舎跡地のイメージですが、敷地の周りに2列で高木を植えているので、目線からすると一定の緑の量を感じると思うのですが、敷地の真ん中は広場的に空けています。同じく市役所のほうもにぎわいの核と呼んでいるものの中の低層棟の手前の部分や、北側に抜けていく部分にはたくさん緑を配置していますが、アトリウムと第2庁舎跡地の広場をつないでいる部分については、あまり細かく描いていません。ここは広場だったり人が動いたりする機能も必要になってくるので、それを分かりやすくするために、今は、意図的に木を描いていないのですが、現実的には人が集まったり、イベントをやったりするのに差し障りがない範囲での緑化は当然やったほうがいいので、検討していくことになると思います。ただ、具体的に木をどこに植えるかというのは今後の議論です。

委員長：第2庁舎と本庁舎の間の道路になっている所は廃止されて、一体としてつながる

ということですね。

本庁舎等建替準備室長：前回の委員会で、廃止したほうが良いという御意見が、島田委員から出ましたが、廃止するためには道路法の手続きや、警察の手続き、周辺の住民の同意など、いろいろありますので、廃止することが決まったわけではないです。廃止できるかどうかについては現在、検討中ですが、廃止できなかった場合でも一体的に整備できるように考えています。

委員長：歩行者空間として使えるようにしようということですね。

本庁舎等建替準備室長：そうですね。広場と同じようなしつらえにして、イベントをするときは警察の許可を取って車を止めることもあり得ます。

委員長：車は通らないで動線をさばけるようにしようということですね。

本庁舎等建替準備室長：車を通さないようにできるかどうかは今後の検討です。ただ、前回の委員会で、車を通さないで廃止したほうが良いという意見が出ているので、廃止したいと事務局は思っているのですが、それができるかどうかはさまざまな手続きをクリアしなければいけないので、今後の話になります。ただ、廃止がベストですが、歩行者道路として残す、あるいは車も通るけどイベント時に許可を取るなど、何段階かありますので、警察と協議しながら最適な方法を決めていきたいと思います。

委員長：できるだけ第2庁舎の跡地と今回メインに開発する場所と一体的な利用を考えようと。細部についてはこれから。

本庁舎等建替準備室長：そうですね。委員会としては、廃止が望ましいという意見が出たことは受け止めていますので、それを踏まえた上で何ができるか検討します。

星川委員：3点ほど教えていただきたいと思います。まず、駐車場についてですが、市民としては、駐車場はどの程度の規模なのか知りたいです。現状と比べて、予定では地下1階と地下2階ということですが、何台ぐらいのスペースをお考えなのか。それと緑地にお考えの第2庁舎跡地ですが、緑地の地下に駐車場というような考えはお持ちではないのか。それと資料2にA案をベースにした建て方がありますが、京浜急行の大師線が市庁舎の下に通る計画があって、ずいぶん先の話にはなるかとは思いますが、仮にここにできたときの駅との接合とか、その辺りはどのようにお考えなのか、それが2点目です。次に、資料3で、新庁舎ができて第3庁舎と御幸ビルは残るということですが、

御幸ビルがどこに位置しているのか承知してないものですから、教えていただきたい。
以上3点です。

本庁舎等建替準備室長：まず、駐車場ですが、地下2階は決定したわけではないので、図面では地下駐車場とだけ書いています。台数についても、現在、本市のまちづくり局と調整中で、車の出入りに関しては警察との協議も必要になるので、まだ表に出せる段階ではありません。現状で駐車場に入れずに並んでいる台数、さらに並べなくて他の駐車場に行ってしまう台数も含めて、需要は全部調べてあるので、そういったものを十分満たせる台数を考えております。概算では、現在の需要を満たす台数は超高層棟の下の部分で収まるのではないかと考えているので、今のところ第2庁舎の地下は考えていません。仮に第2庁舎跡地を地下駐車場にした場合、本庁舎の駐車場と地下でつなげられれば非常に効率がいいのですが、ここに京急大師線の計画線が通っているので、つなごうとするとぶつかってしまいます。こういった問題があって、第2庁舎単独で出入りしようとする、車路が単独で出てきて、非常にもったいないことになって、広場もつぶれてしまう状況になるということがあります。それと、地下駐車場はものすごくコストが掛かるので、地下駐車場の台数は最低限に抑えていきたいと考えているので、そういうことも全部総合して、第2庁舎の地下は今のところ考えていないということです。

それから大師線の駅との接合ですが、これは本庁舎の計画というよりも、大師線連続立体交差事業のほうで既に都市計画事業の決定がされていて、ここは駅ができる計画にはなっていないので、接合はしません。

続きまして、御幸ビルはどこかという話ですけれども、資料1の2ページの右上に斜めから見た航空写真があります。斜めから見た航空写真で第2庁舎の横に小さい雑居ビルがあって、そこから、細い道を挟んで駅側のほうに大きな白い建物があります。これが御幸ビルです。この建物の中の低層部には市税事務所が入ってしまっていて、市税事務所は本庁機能ではないので引き続き居ることになるのですが、御幸ビルの高層部に一部本庁機能が入っています。事務室面積ベースだと1,900㎡と大きな面積ではないですが、ここに交通局、病院局、税務部、法制課などが入っています。税務部と法制課は本庁舎とかなり関係性が強い部署ですが、交通局や病院局など市長部局ではない部署も入っている、その辺りをうまく調整して、市長部局でない機能を集めることなども考えられます。

岩岡委員：資料2の2ページ、議会第3層の平面図について、展望・傍聴ロビーということで、展望できるのはこの左上と右下の出っ張った部分のみでしょうか。それとも北側の廊下になっている壁の部分は、窓として展望できるのですか。

本庁舎等建替準備室長：今後、建築設計をやる中で詰めていきますが、図面で色が塗られ

ている部分のうち、建物の外側に面しているところは全部ガラス張りの窓にすることは可能です。

栗野委員：駐車場関係で、今の駐車場の利用具合をお聞きしたいのと、今度、導入路は北側に入りますよね。北側の道路幅が、今の市役所通りと比べると狭いので、裏の通りが混みだすと周辺の住民からクレームが発生する可能性があるのかなと。

本庁舎等建替準備室長：今現在、本庁舎の駐車場は30台収容できます。これに駐車場に入れなくて並んでいる台数と、並べずに他へ逃げているものを全部合わせると、ピーク時で45台ぐらいの実績になっています。第3庁舎にも駐車場があって、こちらの稼働台数が大体21台程度。足し合わせると、今はピーク時で66台程度の需要があります。これを上回る形で最適な数字をこれから協議していこうと考えています。

続きまして、駐車場の出入口についてですが、第2庁舎と本庁舎の間の道路はできるだけ歩行者専用のもにしたいと、この委員会でも意見が出ているので、計画上は市役所通りから直接入れるようにするのはなかなか難しいです。その辺りを考えると、北側の道路は市役所の周囲の道路の中では広いほうであるし、一方通行なので十分な幅員があるということで、やはり、車の出入口については北側しかないだろうと考えております。現状では北側と東側は、市役所通りほど広くはないですが、通常車が通るのには十分な幅員が取れていますので、この幅員の中で十分さばけると考えています。ただ、地下駐車場に入ってくる車は、縦列待ちが出てきたときにどうするのかはいろいろな考え方があって、これは実際に運用してなんですけど、周辺にあまり迷惑をかけない形でさばけるといふことであれば、少し並ぶこともあり得るかもしれないし、あるいは、警備員が後ろに並ばせないような形に誘導するやり方などいろいろなことが考えられます。これは今後もう少し実際の設計を進めながら、警察と協議して決めていこうと思います。北側に作る中で、いかに交通の支障が出ないようにするかを今後検討していきたいと考えています。

委員長：資料2の3ページに考えが示されていますね。建物の北側の所に三角で出入りが書いてあって、車路が取ってあって、車寄せの手前で地下に潜る感じですかね。

本庁舎等建替準備室長：どちらかというと資料2の2ページ目を見ていただいたほうが分かると思います。左上を見ていただいて、委員長がおっしゃったとおり、北側に車路があって、イン・アウトと白い矢印が付いていて、ここから地下に潜っていくイメージになります。

委員長：車寄せは1階部分で、VIPが来てここで車を降りて建物に入るという。平面の

出入り口ですね。その下の所は地下に入る斜面になっているわけですね。

本庁舎等建替準備室長：はい、そうです。一般の方は地下に入っただいて、市の内外からのお客様などVIPの方が来たらいったん車寄せに止まって、そこから建物に入っただくことになります。

委員長：大きな枠としてはA案で考えていくということですね。今回の改善点としては建物をセットバックして周りに植栽付きの通路を取れるので、東西南北に人も移動できる、見通しの利く敷地計画ができそうだと。高層棟の最上階については、展望スペースというか、市民開放のスペースが各方向、東西南北の方向に、一部は部分的ですけれども、取れるということで、そこにガラスを配置すれば眺望も利くと。一定の憩いのスペースにするためのコーヒーショップも、カウンター程度だということですが、そういうスペースも取れそうだということです。前はそこの辺を改良するという条件付きで、A案がいいということでしたが、今回も特にこの案に反対という御意見はなかったと思うので、このA案を基本に進めていくということによろしいでしょうか。

大久保委員：基本的にA案支持ですが、隣の敷地の広場との一体性・連携を考えたときに、本庁舎敷地の西面の広場の面積を大きく一体的に取りながら、配棟・建物のボリュームを検討したらいかがかと考えています。今後二つの敷地をつなげることも検討していくことを考えると、大きな一体の広場があるほうが、将来、10年、20年、さらにその先にも、よりフレキシブルな対応ができるのではないかなと。計画では東西方向にきちっと建っていますが、もう少し敷地の前面に建物を持つてくるなりして、駅や国道15号からのランドマークとして新しい建物を作る。新築復元についても基本的に賛成ですけれども、復元建物は小さいということと、歴史的に市庁舎のもともとの位置は北側にあったので、近代的なものはどちらかというと南側に、ヒューマンスケールかつ歴史的なものについては北側に持っていくと。そのことによって北側の比較的小規模な建築との連続性が付くと同時に、東西方向の建物のボリュームは極力抑えて、北側の住宅地に対する日影量を抑えて、周辺の住環境を少しでも良好にして、そのことによって駅なり国道15号交差点、京急からのランドマークとしての建物の見え方をより明快にしていってはいかがでしょうかという提案です。

島田委員：第2庁舎の跡はイベント広場と同時に、市民が立ち寄りやすいメモリアル的なものを適当な所に設置していただきたい。それと、第3庁舎から来ている地下通路は、実務用の通路だということで一般の人には開放されない通路なのかもしれませんが、地下通路と広場を結び付けられるような考えはありますか。

委員長：整理すると、まず本庁舎の敷地について、今の大久保委員の御意見は復元の建物を北側にして、高層棟を南にして、配置を全く逆にしようという提案ですね。

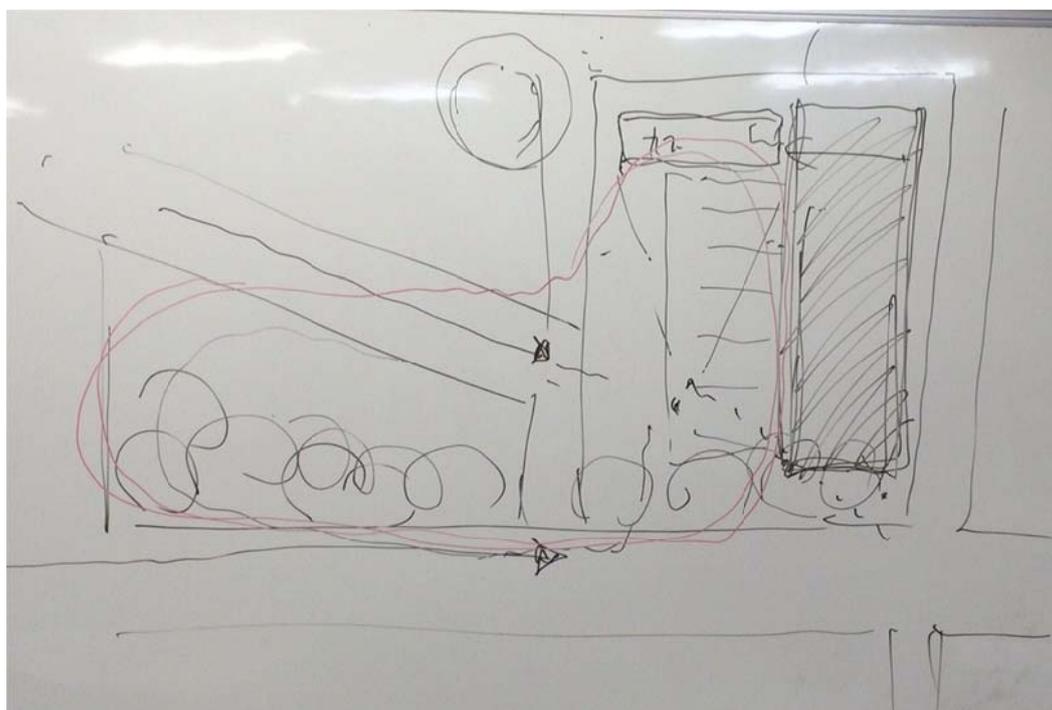
大久保委員：全く逆ではなくて、建物ボリュームとして東西方向に長い建物ではなく、南北方向に長い建物にすることによって、より南北との連続性を持たせると同時に、JRや京急の駅など、遠くから見たときの視認性なりランドマーク性を高めるというものです。復元建物が京急通り、JRから来る通りの所にあるんですけども、短辺方向から見えることによって、なかなか見づらいと思うんですね。であれば、広場に入ったときに復元建物が正面に見えるほうが、演出性も高いのではないかなと。例えば、カフェなりギャラリーを置くときに、バス通りに面している騒々しい所よりも、落ち着いた所のほうがカフェとしてもギャラリーとしても環境が良くなりますし、そういった意味でも、北側というのも一つあるのではないかなと。趣旨としては、建物を復元して、超高層建物との間をうまく作っていくことに対しては基本的には賛成です。

委員長：配置計画上は、高層棟を90度回すということでしょうか。

大久保：描きましょうか、ホワイトボードに。

委員長：ええ、そうですね。

(ホワイトボードにスケッチ：下写真参照)



大久保委員：市役所通りに面して緑がつながった状態があつて、京急の駅やJ R川崎駅から見たときに、きちっとした市庁舎のボリュームがあります。低層棟がここ（敷地の北側）にあることによって、北側の日当たりが良好になります。そして、京急の駅やJ R川崎駅など遠くから見たときでも、新しい市庁舎ができたということが分かります。例えば、駅から歩いてきたときに、ここ（敷地の北側）に復元されたかつての姿が、遠くから見るとなかなか分からないですが、ここ（敷地の西側）までくると、きれいに見ることができます。また、ここ（敷地の北西側の道路を挟んだ向かい側）にポケットパークがあるということで、そういったものと連携しながら、ここ（敷地の北側）にカフェやギャラリーがあると、より静かな所で落ち着いた環境でゆったりできる。この広場（敷地中央から西側）をより立体的に、例えば雨が降ってもお祭りができますよというようなことをサポートするのであれば、大きな屋根を付けることで、一つの大きい空間ができます。仮に、将来増築ということを含めても、一つの大きいスペースを作っておくと、今は考えられていないイベント等にも採用することができるのではないかなという配棟です。

委員長：はい、前日も大久保委員からそういった意見が出たと思います。まず、向きを変えることについて、事務局でも検討してもらったんですかね。

本庁舎等建替準備室長：大久保委員の前の意見にそういったものが含まれているというのは事務局としても理解していたところですが、まず基本的に、本庁舎については教育委員会の文化財審議会でも議論されていまして、現在の本庁舎の建物は、一定の文化的価値があるという結論になっているので、今回低層棟として新築復元をします。ただ、文化財保護の観点からすれば、新築復元ではなく、曳家をしてそのまま残すという議論も当然出ているわけですが、それをやると20～30億円掛かります。それは市民の税金を使ってやることでもないだろうということで、新築復元をするということであれば、コストが掛からずバランスも取れているし、これならやむを得ないということで、市の文化財審議会から意見を頂いています。そのときの新築復元の考え方としては、今ある市役所の一番特徴的なところが、市役所通りから見て平行に正面玄関があり、時計塔があつて、さらに時計塔から折れ曲がって東館がちょっと前のほうに出ているところ。こういった特徴的な部分を最低でも維持することが必要であるとの意見を頂いております。今回の新築復元棟は、折れ曲がって手前に出てくるところは若干カットして長さを縮めたりだとか、正面から見た横方向の部分も若干カットして長さを縮めたりしているのですが、一番重要な正面玄関、それから時計塔、それと折れ曲がっているかぎ形の形状、それが市役所通りに対して平行に面しているところを最低限守っています。そういったことも総合的に含めた中で、これであれば20～30億円かけて曳家をしなくても、ある程度文化財的な価値が維持されるだろうという意見を、市の文化財審議会から

頂いているという大前提がありますので、復元した低層棟を敷地の北側に持っていか、折れ曲がった形を無くしてしまうというのは考えていません。

また、建物の配置計画としては、現状で市役所通りから見て正面の位置に、現在の市庁舎の形を低層棟として復元するという前提で考えたときに、A案のようにアトリウムの広場を作って超高層棟と連続させながら、低層棟はセキュリティーを分離することによって、前回の委員会でも議論されたように、市民に開放された空間が作れるし、災害時もうまく使えるということを考えていくと、アトリウムを間に挟んで、低層棟の後ろに高層棟があるという並べ方は必須かなと考えていまして、それを前提に議論すべきだと。その中で今回、建物の東西方向及び南北方向の大きさを前回の委員会でお見せした資料より縮めることによって、敷地の外周にゆとりのある空間を設けていて、さらに北側にポケットパークの敷地も取っていますので、そういった意味で基本的な配置の考え方を崩さない中で周辺の環境に配慮したのが今回の計画になっています。ですので、私どもとしては今の久保委員が描いた案は考えていないということになります。

委員長：今回の資料の案は、A案をベースに全体に建築面積を少し見直して、建物の周囲の全体に歩行空間を生み出したわけですね。あらゆる方向について配慮する必要があるので、東西のどちらかに偏らせるというのは適当ではないということですね。それから復元建物についてはなるべく現在のイメージを復元すると。ということは市役所通りとの関係もなるべくそれに近いほうがいいので、平行ですね。そうすると前面のほうにそれが出てくると。必然的にそこと高層棟の間にアトリウムが考えられるという、論理としてはそうなるというところですね。これに対して久保委員の案は、建物を90度回転させて東側に寄せ、西側に広場を取ったらどうかという提案ですが、恐らく描いていただいたこの絵のように西側の広場が取れないだろうと思うんですね。高層棟の周り全体にもある程度空間を取らなければいけないということになると、なかなか、この西側の広場は現実には取れないだろうと思います。

敷地、配置について御意見が出ましたので、何かこれについて皆さんから御意見がありましたら。

島田委員：川崎市民の伝統の建物を新しく復元するということであるなら、しっかり残してもらいたい。ですから復元した建物を現在と全く違う場所に変えられてしまうと、かつての思いは全然そこに残らない。今の場所の目の届く所に作ってもらいたい。だからA案が出たと思うんですね。防災の面からいっても、十分に市の機能を果たしていこうという、そういった基本的なものを考えるとA案のような建物がいいのかなと納得しています。ですから、あとはかつてのメモリアル的なものが第2庁舎跡地にあればありがたいな。あと、イベント広場があってもおかしくないな。

委員長：そのイベント広場はA案の中で可能だと思いますが、第2庁舎に作るメモリアル的なものというのは、どういうものですか。

島田委員：記念館的なもの。本庁舎の中には造れないでしょう。

委員長：本庁舎じゃなくて、新築復元する建物の一部にそういう機能も含まれます。

島田委員：果たしてそれだけでいいのだろうかと感じます。

委員長：情報プラザギャラリーとか、幾つかそういうものがありますけどね。使い方は決めてないでしょうけど。

本庁舎等建替準備室長：A案の場合、新築復元する低層棟が前に出てきます。低層棟は市役所通りから見ると、今の市役所の外観が正確に再現されるのですが、後ろの中庭のほうに回ると全部ガラス張りのモダンなものになっていて、さらにアトリウムにガラスの屋根がかかっているというのは、見た目にかなり面白いというか、特徴的な空間になると思うんです。そうなったときに情報ギャラリーの位置は、こうした特徴的な空間の中にある低層棟の1階に置くのが一番目立つと思います。その隣にはカフェもできますので、1階にカフェがあって、ピロティがあって、そこの横に情報プラザがあるというのがこの計画の中で一番おもしろい場所になります。その情報プラザで何を宣伝するかですけど、一つはやはり市政の最新情報を出していかなければいけないですが、古い市庁舎の記憶を何らかの形で展示をしていきたいと思っているので、その辺りは情報プラザの中でやっていけるのかなと思っています。

島田委員：川崎は企業の交流事業が非常に盛んな所でもあるので、果たしてそれだけの広さでいいのかなと感じます。だからちゃんとした、3階建てぐらいの館を造ってもいいのではないかな。海外から来た人が見学できる、そういった場にもなると思うんですよ。

本庁舎等建替準備室長：川崎市の最先端の産業とか、昔の記憶とか、あるいは今の市政を宣伝するようなもの、それを目に付く所に造るべきというのは、まさにそのとおりだと思うので、そういった機能はできるだけ入れていきたいと思っています。ただ、規模については予算との関係があって、例えば市の記念館を造るための予算があるわけではなくて、あくまでも本庁舎の建替えのための予算しかないのです。本庁舎に附随した機能であれば造ることはできるのですが、大々的な記念館を造るとなると、もう一つの別な事業を立ち上げることになるので、今の財政状況の中でそれができるか、できないかというのは今議論できない話でもありますし、また、これから先の委員会の中では、お金の話も検

討していただきますが、御案内のとおり、ものすごい勢いで建築市場が高騰していますので、そういうことも含めて考えていかなければいけません。今私どもとしては、本庁舎を建て替えるための予算しか許されてないので、そこでできる範囲でやっていきたい。ただ、そうした制約条件がある中でも、A案の中で想定されている1階の情報プラザはかなり目立つものになると思っています。

委員長：資料2の2ページに西側アトリウムというパースがありますけど、復元棟の1階とアトリウム、高層棟の1階の一部は一体として使えるので、そういう使い方をすれば相当広い空間になりますよね。使っている人にとっては連続した使い方もできるし、建物もこの絵でいくと奥のほうに情報ギャラリーができるわけだけど、そこも活用できる。その途中にカフェがあるという構造です。うまくここをデザインすれば、おっしゃるような機能もだいぶ盛り込めると思います。

ところで、第3庁舎と本庁舎を結んでいるあの地下道はどうするのですか。

本庁舎等建替準備室長：今のところは、第3庁舎と本庁舎を結んでいる所は生かして、本庁舎の駐車場の地下1階部分と今の第3庁舎の地下道を結びます。本庁舎と第3庁舎は行ったり来たりできるようにするんですが、島田委員がおっしゃっていた第2庁舎と結んでいる所は今の時点では壊すことにしています。実際はかなり古い構造物で、水漏れもありますし、使いにくいものです。

委員長：第2庁舎とどこが結ばれているのですか。

本庁舎等建替準備室長：第3庁舎からまっすぐ来る通路が途中でT字型に分かれています。T字型に分かれて片方は本庁舎に行って、片方は第2庁舎につながっています。先ほど島田委員が第2庁舎に行く地下道の空間を生かして、展示に使えないかとおっしゃっていたのですが、そこは潰すつもりでおります。

島田委員：潰したらもったいないじゃない。

本庁舎等建替準備室長：もったいないというのがありますが、生かすとなるとそれなりのコストが掛かります。非常に古い構造物ですので。

大久保委員：資料1の1ページに、大正15年と昭和22年の写真が載っていますが、配置が全然違いますね。建物はこれからより高寿命になって50年、100年と持って、街が変わっていくことに機能的に対応していかなければいけない。昭和22年の市庁舎は、大正期に造られた市庁舎とは、全く違う物になっています。メモリアルという要素、精神的

なつながりはとても大切なことですが、建物としての機能を賄っていかなければいけないことを踏まえて、より可能性のある配棟を考えると、ある程度まとまったスペースを残しておくことも、一つこの長い歴史の資料が物語っているのではないかという気がします。

委員長：それについて、委員の皆さんも、この絵も描いていただいて具体的にイメージもしていただいたと思いますが、現在の本庁舎の位置を重視して、動線的には市役所通りがかなり広幅員になっているので、そこがどうしても正面玄関だと。ただ、建物の周辺への影響という意味では、公共の建物なので、四方八方にそれなりに気配りをすると。ある程度の外周路を取ることが必要だろうということを考えると、A案という配置に落ち着かざるを得ないのかなという気がします。そういう取りまとめで、よろしいでしょうか。それでは、資料1、2、3の資料についてはそういうまとめとして、時間が少なくなりましたが、資料4、5、6、7、8について御意見を頂きたいと思います。特に事務局からは免震か、制震か、これについてはコストの問題もあるので、あるいは事例を見ても両方の事例があるということなので、決定は少し先にしたいけれども、御意見があればぜひ頂きたいということでしたので、特にこの辺りの専門家の有賀先生、目黒先生からも御意見を頂ければと思います。

三浦委員：資料6のBCPのところ、コージェネレーションについて、2基で足りるということで、コスト的にもいいという御説明がありましたが、災害対策室が当初5年間は第3庁舎と分離してやらなければいけないということも含めて、この2台のコージェネがあれば足りるということでよろしいでしょうか。

本庁舎等建替準備室長：5年間かけて移るのは災害対策機能ではなく、役所の中のコンピュータを一元管理しているサーバ室です。これを5年間かけて移していきます。危機管理室は最初の段階で新しい市庁舎の、まだ具体の階数が決定しているわけではないですが、イメージとしては6階辺りに移ることになります。

三浦委員：サーバ室でも電力の問題があつて、5年間は、新庁舎と第3庁舎に機能が分散することになりますが、停電になったときに、両方の電力需要についてはこの2台があれば足りると理解すればいいですか。

本庁舎等建替準備室長：どこまでを動かすか、例えば市役所の執務室が下から上まで全部明るくしなければいけないとか、3分の1ぐらいなのか、そういうことも検討の必要がありまして、これはまだ細かい積み上げに時間がかかるので、完璧にこれで足りるかどうかは分かっていません。今分かっていることは、370kVAのコージェネを2台までだっ

たら、経済面から見ても付けられると。なので、これを付けていきたい。この中に全部収まればこれでよしということになるのですが、収まらないときに、経済的にマイナスがあってもさらに付けるかどうかはさらに検討が要ると思います。ただ、今日の時点では少なくとも370kVAを2台までは付けられるので、その方向で考えています。

委員長：通常使っている単位だと、370kVAだから300kWぐらい。2台で600kWぐらいの出力ですね。

星川委員：最上階の展望ロビーについて、市内全域を見られるような形にさせていただいて、ありがとうございます。非常にいいと思います。ただ、資料4の中ほどの米印で、土日や夜間に開放できるかについては、現時点では未定で、仮に開放することになった場合でも対応できる仕様としておくということですが、ここは少なくともオープンした当初は、土日を含めて市民に開放できる形で進めていただいて、将来、利用率があまりにも低いとか、そういう事態があったときに改めて考えていただくこととして、まずは市民開放を前提に進めていただきたいと思います。もう一つ、同じ資料4で、平日の昼間の開庁時ですが、市民に開かれた身近な市役所ということで、黄色のスペースには市民が自由に入ることができることについても、ぜひ進めていただきたいと思います。今の国の庁舎は、ほとんど入口でチェックが入って、役所がものすごく遠い存在になってしまい、行きにくいものになっています。こういう新しい大きなビルができると、どうしてもセキュリティが大事だということで、入口でゲートがあるようなものを造りがちですが、市役所にあってはそういうことがないようにしていただきたいなという意見です。

目黒副委員長：新しい市庁舎が使われる期間を考えると、ほぼ確実に大きな地震が発生する時期になるんですね。なので、この市庁舎の機能が損なわれることが決していないように対策を講ずるべきだと思います。免震・制震に関しては、まだ十分な検討がされているわけではないので、今後、私からいろいろ調べさせていただいて、いい案を提案したいと思います。その際には、免震というと通常は成績がいいのですが、場合によっては、通常免震は水平方向の非常に柔らかいバネを介して、全体としての周期をずっと延ばす効果があるんですね。ですから延ばしたところにちょうど合うような揺れがきたときには、そちらでまた問題が全く発生しないわけではないので、その際には適切な減衰をどうやって入れるとかというようなことや、あるいは最近では免震装置を入れると、建物の動特性が自分たちでコントロールしやすくなりますので、その状況にしておいて制震をかませるとか、そういうハイブリッドな考え方などもありますので、お金と相談しながら全体としてなるべくパフォーマンスの良いものをここに導入できたらいいと思っておりますので、もうちょっとお時間を頂ければと思います。

有賀副委員長：今日の前半で議論があった、配置計画については基本的にA案とする考え方で適当だと思います。とりわけ、今日の議論はこの後、具体的な提案を受けていくにあたっての条件の整理、あるいは確実にこの条件が入るものなのかどうか、実現可能かどうか、というフィジビリティスタディの意味でも大変重要な内容を皆さんでチェックできたのではないかと思います。特に新庁舎は最初に話がありましたけど、平常時2,270人の行政スタッフがいることになる。これに加えて来庁者も含めると、日中に2,000から3,000人ぐらいがいる一つの拠点になる中で、配棟と屋外空間の構成は、このA案が基本でいいのではないかと思います。ただ、今日の前半の議論でありましたが、特に西側の妻面については、都市の景観形成に資するような提案をもらえるように条件を設定したほうがいいのだろうなということが1点です。それから第2庁舎の跡地は、当然ながら災害発生時のことも念頭に置くと、緑の拠点ではあるけれども、あまり植栽を密集するより、都市的なオープンスペースとして機能できるような提案を頂けるような条件付けをしたほうがいいのではないかと。それと敷地をぐるっと回ってみると、それほど大きな街区ではないので、実際には、建物、外部空間は、それほど巨大なものにはならないはずで。つまり、それほど余裕がないということです。屋外空間に余裕がないので、特にアトリウム、それから新築復元する低層棟周りの実際の寸法が、今日の段階ではまだ細部は検討になっていませんが、これから提案を受けるときに、実寸のチェックは相当大事になってきます。それほど余裕のある敷地ではないので、ヒューマンスケールということを考えるのであれば、あまりざっくりとしたことではなくて、実寸のチェックができるような提案を頂けるように、条件を設定できたらと感じました。

青木委員：ヘリポートは必要ないのでしょうか。

本庁舎等建替準備室長：ヘリポートは付けます。資料2の2ページの右上の断面図を見ていただいて、緊急離発着場というところにヘリポートを計画していますので、御確認いただければと思います。

委員長：今日はかなりイメージの湧く資料を出していただきましたけれども、有賀副委員長からありましたけれども、細かな寸法、具体的な数字は入っていないので、周りのオープンスペースがどの程度になるのか、植栽で2列だったり、1列だったりとある程度は示されましたけれども、実際にどういう感じになるのか、その辺りも含めて詰めていく必要があると思います。それから免震か制震かについて、もう少し検討を深めていくということで、目黒副委員長にも協力していただきながら、最新の技術かつコストも勘案して決めていく必要があると思います。それでは、本年度の委員会は今日が最後ということですので、今日の議論を踏まえてバージョンアップした資料を作成していただいて、来年度も続くという予定でしたね。

本庁舎等建替準備室長：今年の秋までに基本計画の素案をまとめて、パブリックコメントにかけていきたいと思います。

委員長：2年度にわたり、秋ぐらいまでにまとめるということですので、来年度にも委員会が何回か行われるということですか。

本庁舎等建替準備室長：来年度は最低2回を予定しています。

委員長：年度明けにということですので、よろしくお願いします。では、今日はこのくらいにしたいと思います。

司 会：委員の皆様、大変お疲れ様でした。委員の皆様におかれましては、何か御質問、御要望等ございましたら、事務局に御連絡いただければと思います。本日は本当にありがとうございました。

以 上

第3回川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会 出席者名簿

委 員

	役 職 等	氏 名
委員長	豊橋技術科学大学 学長	大 西 隆
副委員長	東京大学生産技術研究所 教授	目 黒 公 郎
副委員長	早稲田大学理工学術院 教授	有 賀 隆
委 員	川崎市全町内会連合会 副会長	島 田 潤 二
委 員	川崎地域連合 事務局長	磯 谷 馨
委 員	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 常務理事	三 浦 政 良
委 員	公益財団法人かわさき市民活動センター 常務理事	太 田 直
委 員	川崎市地域女性連絡協議会 会長	青 木 恵美子
委 員	市民公募	栗 野 憲 之
委 員	市民公募	岩 岡 直 人
委 員	市民公募	大久保 敏 之
委 員	市民公募	星 川 孝 宜

行政側出席者

所 属・役 職 名	氏 名
総務局本庁舎等建替準備室長	和 田 忠 也
総務局本庁舎等建替準備室課長補佐	畑 透
総務局本庁舎等建替準備室担当係長	市 川 浩 章
総務局総務部庁舎管理課長	春 日 久
総務局危機管理室副室長	瀬 戸 豊 彦
総務局行財政改革室担当課長	三田村 有 也
総合企画局都市経営部企画調整課担当課長	宮 崎 伸 哉
市民・こども局市民生活部庶務課長	和 田 敏 一
まちづくり局総務部企画課長	松 元 信 一
まちづくり局施設整備部施設計画課長	糊 澤 裕 次
建設緑政局計画部企画課担当課長（計画調整担当）	沼 田 聡 史
教育委員会事務局生涯学習部文化財課長	小 林 正 人
議会局総務部庶務課長	鈴 木 和 恵